

令和5年8月8日

令和5年度第1回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和5年8月8日（火）午後2時30分 ～ 午後3時30分
場 所：ほっとプラザ大供3階（3階研修室）
出席者：委員22名
次第：別紙のとおり
議 事：（1）会長の選任
議 事：（2）令和4年度国民健康保険事業について
議 事：（3）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について
報告案件：（1）新型コロナウイルス感染症における対応について
報告案件：（2）オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について
報告案件：（3）保険者努力支援制度取組状況について
傍聴者：2名
報 道：0社

【議事結果】

- ◎議事について説明後、質疑。
- ◎議事について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

【議事に関する質疑等概要】

『（1）会長の選任』

- 内田副会長：事務局の説明によると、会長は公益を代表する委員の方から選ばれることになっています。
ご意見がある方はいらっしゃいますか。
- 時實委員：岡山市議会保健福祉協働委員会委員長の平元道隆委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
- 内田副会長：ただいま、会長に平元委員を推薦する旨の発言がありました。
委員の皆様はいかがでしょうか。
異議なしということで、平元委員に会長をお願いしたいと思います。

平元委員が会長に就任。

『（2）令和4年度国民健康保険事業について』

質疑なし

(2) 号議事は採決により原案どおり承認

『(3) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について』

質疑なし

(3) 号議事は採決により原案どおり承認

【報告に関する質疑等概要】

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

質疑なし

(2) オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

質疑なし

(3) 保険者努力支援制度取組状況について

横山委員：網掛けはされていませんが、この共通指標2のがん検診受診率・歯科検診受診率は網掛けがあってもおかしくないぐらい得点が少なく、一端の責任を感じています。この歯科検診受診率について、先ほどでてきたような歯周病検診以外にも色々市の方からご依頼いただいている検診事業があるのですが、どの検診を指すのか、もしくは全部を指すのか、今この場でわからなかったらまた後日でのご回答でも構わないので、教えていただけましたら、私共も今後の参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

国保年金課長：詳しい資料は今手元にないのですが、歯科検診を実施している場合となっており、そこに歯周疾患検診、歯科疾患検診を含むということになっております。それ以上の資料がございませんので、また後程ご説明させていただきます。

岩野委員：指標6の後発医薬品の促進取り組み、使用割合についてですが、我々が、このままだと何をやっているのかと言われてもいけないので、先に説明させていただきますと、今、後発医薬品を含めて供給が不安定になっている薬がものすごくたくさんあります。例えば今日、処方箋を皆さんが薬局に持ってきていただいても、納品実

績、前年度の仕入れた実績がなかったらすぐ持ってきてくれないなど、物が入らない状態が続いております。

我々も以前は患者さんが来てくれたら、ありがとうございますという感じだったのですが、今は薬をどうしようかと思いつながら、仕事しているのが現状です。ただ、多分岡山は今まで平均をクリアしていて、どちらかというと、全国では頑張っている方だとは思っていますが、この点数の出方が何か極端だと思う。ルールに従って、加点される方式なのでしょうが。前年度とのアップ率とかを言われているのでしょうかね。前年度頑張らなくて、今年度頑張ったら良い点になるのだろうかなどは思うのですが、少し言い訳をさせておいてください。

国保年金課長：ジェネリック医薬品の供給状況ですが、こちらで調べたところ、前年度の令和4年8月末時点の通常出荷の割合は59.0%でした。これが今、令和5年5月末現在では、まだ66.9%と、通常出荷の割合は増加しているのですが、まだ限定されているものが3割を超えている状況であります。指標6の点が取れなかった理由としまして、まず（後発医薬品の使用割合が）80%を超えてなかったというのが、大きく点が取れなかったポイントになりますので、今後80%を維持できれば、この指標6の課題は解決すると思っております。

迫田委員：指標1の特定健診受診率や特定保健指導実施率のところ、特に特定保健指導実施率がマイナスの得点になったとご説明がありました。私共協会けんぽも同じように保険者として健診を行い、それから特定保健指導を実施しているところです。その中で私共の方で受診率、実施率アップに繋がったことがあります。健診を行ったその日のうちに、そのまま特定保健指導を受けていただくという仕組みでいきますと、特定保健指導の方の実施率が高くなるということがありました。岡山市におきまして、そのような健診受診当日における特定保健指導の実施というものは行われているのか、教えていただけますか。

国保年金課長：特定保健指導の当日実施についてですが、今年度から初回面接について分割実施ができるようにしております。それから、昨年度は、分割実施ではありませんが、当日の面接というものを可能な機関において、行っております。

迫田委員：私共も引き続き連携して、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上